岡山県情報システム最適化計画(第3次)概要

1 計画期間

平成29年度~31年度

2 適用範囲

(1) 対象組織

県警察本部を除く県の行政組織全体

(2)対象システム

対象組織が保有する情報システム(関連するネットワーク、機器等を含む。)

3 基本的な考え方

第3次計画は、第2次計画の取り組みの結果、引き続き取り組むべき課題、国の政策動向、技術的動向を考慮し、「岡山県情報システム運営規程」第3条に定める「情報システムの運営に関する基本計画」として、情報システムの適切かつ効率的な運営を実現するための具体的な取組内容を示したものである。

4 計画の目的と目指す姿

「情報システムの適正かつ効率的な運用」の実現を目的とし、具現化された状態として、次の3点を目指す姿として取り組む。

(1) 安定的な業務環境の実現

- ① 仮想化基盤等の利用を促進することで、情報セキュリティやBCPを考慮した、 安定した業務環境を実現する。
- ② 保守・運用業務の委託にあたり、ベンダーの実施する作業が契約にて定めた基準を満たしているかをモニタリングし、必要に応じて改善指示を行うことで、情報システムの安定稼働を実現する。

(2)業務上の課題解決の支援

- ① 情報システムの企画・調達・評価のスキルを向上させ、必要な機能やサービス を具備した情報システムの導入・運用を実現する。
- ② 情報システム担当職員への支援を充実することで職員の負荷を軽減する。
- ③ 仮想化基盤等の共通基盤に各システムを集約することにより、情報システム担 当職員の運用負荷を軽減する。

(3) ITに係るコストの適正化

- ① 仮想化基盤等の共通システム基盤に各情報システムを集約することにより、調達及び運用コストを削減する。
- ② 見積精査の実効性を確保し、開発及び保守・運用に係るコストを適正な水準に保つ。
- ③ 企画の妥当性を評価できるよう、公共調達に適した評価方法を開発する。
- ④ 基幹系システムに係るコストの妥当性を検証し、必要に応じコストの削減に向けた取組みを計画する。